

報道関係者 各位

令和2年10月29日

【照会先】

長崎労働基準局監督課

課長 上田 敦郎

過重労働特別監督監理官 俵 勝利

(直通電話) 095(801)0030

無料の電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します ～11月1日、全国8労働局で相談に対応～

厚生労働省では、11月1日に、都道府県労働局の職員による無料電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します。

これは、長時間労働や賃金不払残業の解消に向けた取組を行う「過重労働解消キャンペーン」の一環として行うものです。この相談ダイヤルでは、過重労働をはじめとした労働問題全般にわたる相談を受け付けており、労働基準法や関係法令の規定・考え方の説明や、相談者の意向を踏まえた管轄の労働基準監督署への情報提供、関係機関の紹介など相談内容に合わせた対応を行います。

昨年10月27日に実施した際には、269件の相談が寄せられました。相談の中で1番多かったのが長時間労働・過重労働で90件、続いて賃金不払残業が69件でした。

今回の相談結果は、11月下旬頃に公表する予定です。

「過重労働解消相談ダイヤル」概要

■フリーダイヤル

なくしましょう ながい 残 業
0 1 2 0 — 7 9 4 — 7 1 3

- ・全国どこからでも、携帯電話やPHSからも無料で利用可能
- ・匿名での相談も可能

■受付日時 11月1日（日） 9:00～17:00

■実施労働局 全国8労働局
(労働局名、当日の取材対応については、裏面をご覧ください)

*11月2日（月）以降も、都道府県労働局や労働基準監督署で相談を受け付けます。

《参考》上記以外の電話相談や情報提供受付窓口

■「労働条件相談ほっとライン」（厚生労働省委託事業）

平日夜間、土日・祝日に、労働条件に関する相談を無料で受け付けています。

[電話番号] 0 1 2 0 — ^{は い !} 8 1 1 — ^{労 働} 6 1 0

[相談対応時間・曜日] 月～金 17:00～22:00、土日・祝日 9:00～21:00

[URL] <https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/hotline/>

■「労働基準関係情報メール窓口」

労働基準法などの問題がある事業場に関する情報を受け付けています。

[URL] https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/mail_madoguchi.html

**「過重労働解消相談ダイヤル」を実施する
都道府県労働局の問い合わせ先**

労働局名	所在地・実施場所	連絡先		問い合わせ 担当者
		10月30日(金)	実施当日	
北海道	札幌市北区北8条西2丁目1番1号 札幌第1合同庁舎（9階）	011-709-2311	011-709-2057	米村
宮城	仙台市宮城野区鉄砲町1番地仙台第 4合同庁舎（1階会議室）	022-299-8838	022-207-3792	政木
東京	東京都港区芝5-35-2安全衛生総 合会館（1階会議室）	03-3512-1612	03-3452-5477	安田
愛知	名古屋市中区三の丸2丁目5番1号 名古屋合同庁舎第2号館（2階北側 会議室）	052-972-0253	同左	恩田
大阪	大阪府中央区大手前4丁目1番67号 大阪合同庁舎第2号館（7階相談室 B）	06-6949-6490	06-6949-6491	津田
広島	広島市中区上八丁堀6番30号広島合 同庁舎第2号館（5階）	082-221-9242	同左	横山
香川	高松市サンポート3番33号高松サン ポート合同庁舎（北館3階）	087-811-8918	087-811-8926	石川
福岡	福岡市博多区博多駅東2丁目11番1 号福岡合同庁舎新館（4階労働大会 議室）	092-411-4862	092-411-4516	石川

上記の都道府県労働局労働基準部監督課で実施します。